

令和4年3月2日

事業主様
ご担当者様

機缶健康保険組合
理事長 三浦繁夫

令和4年度 健康保険料率・介護保険料率について

令和4年度の保険料率は、令和4年2月18日の第139回組合会において、厳選なる審議のうえ下記の通り決定いたしましたので通知いたします。

◎健康保険料率

現行の 10.0%の保険料率（据え置き） とさせていただきますこととなりました。

◎介護保険料率

現行の 1.79%の保険料率（据え置き） とさせていただきますこととなりました。

今後も超高齢化社会へと進むことにより、皆様から納めていただいている大切な保険料から高齢者医療を支える為に国へ拠出する納付金が毎年増え続けます。

当健康保険組合では、保険料率の上昇を抑える為に、「医療費・柔整療養費等の適正な決定支払」「ジェネリック医薬品の使用促進」「被扶養者(扶養家族)の収入等調査」の取り組みをいたします。

又、被扶養者(扶養家族)も含めた加入者全体の健診受診率UPと特定保健指導提供を応援する「事業所と健保組合とのコラボヘルス」へのご理解とご協力を頂ければ幸いです。

保険料率と負担割合 令和4年3月1日適用（4月納入分から）

健康保険料率（調整保険料含む）		据え置き
負担割合	事業主	50.00/1000（5.0%）
	被保険者	50.00/1000（5.0%）
	計	100.00/1000（10.0%）

介護保険料率（40歳以上65歳未満）		据え置き
負担割合	事業主	8.95/1000（0.895%）
	被保険者	8.95/1000（0.895%）
	計	17.90/1000（1.79%）

※ 健康保険料率10.0%のうち3.734%は後期高齢者支援金・前期高齢者納付金等に充てられます。

※ 健康保険料率には調整保険料率0.130%が含まれます。